

浜田港 港湾計画改訂

前回改訂:平成 9年 3月(目標年次:平成18年)
 今回改訂:平成29年11月(目標年次:平成40年代前半)

平成29年11月10日
 交通政策審議会
 第69回港湾分科会
 資料1-1

港湾管理者:島根県

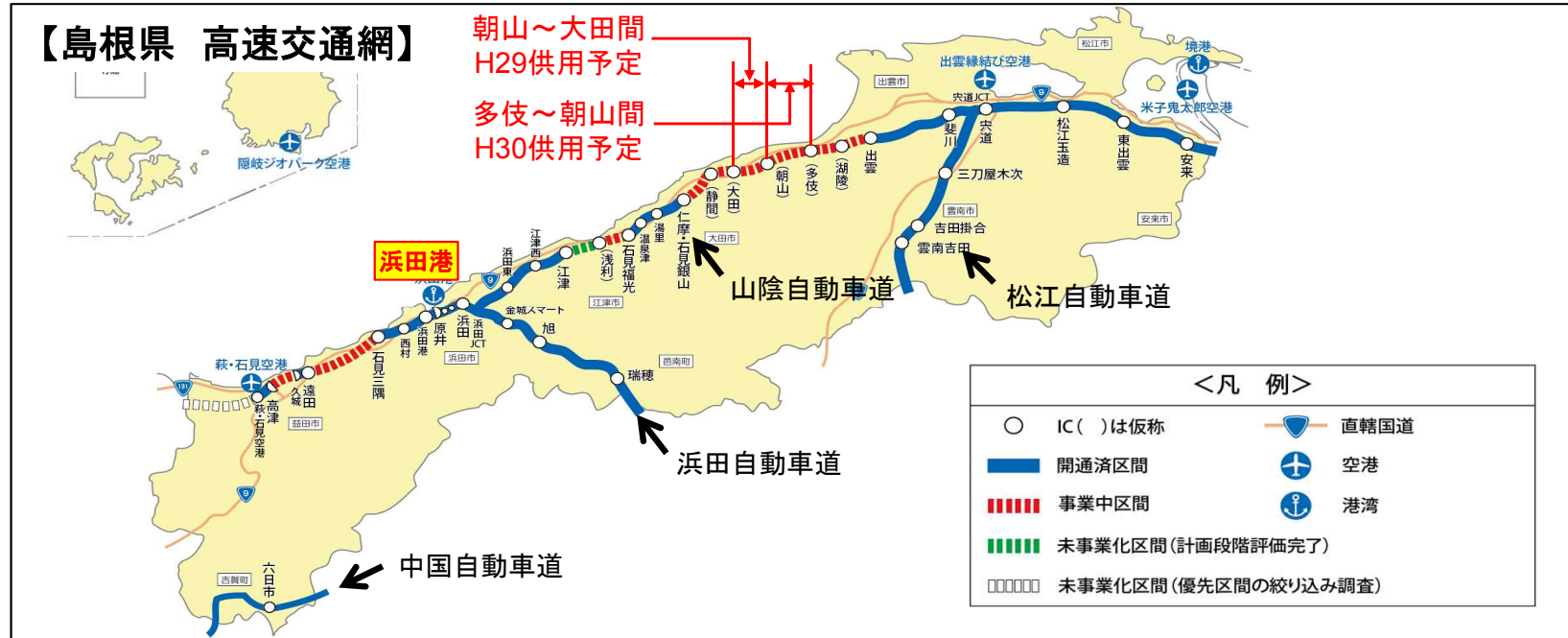
【浜田港 位置図】



【浜田港 広域図】



【島根県 高速交通網】

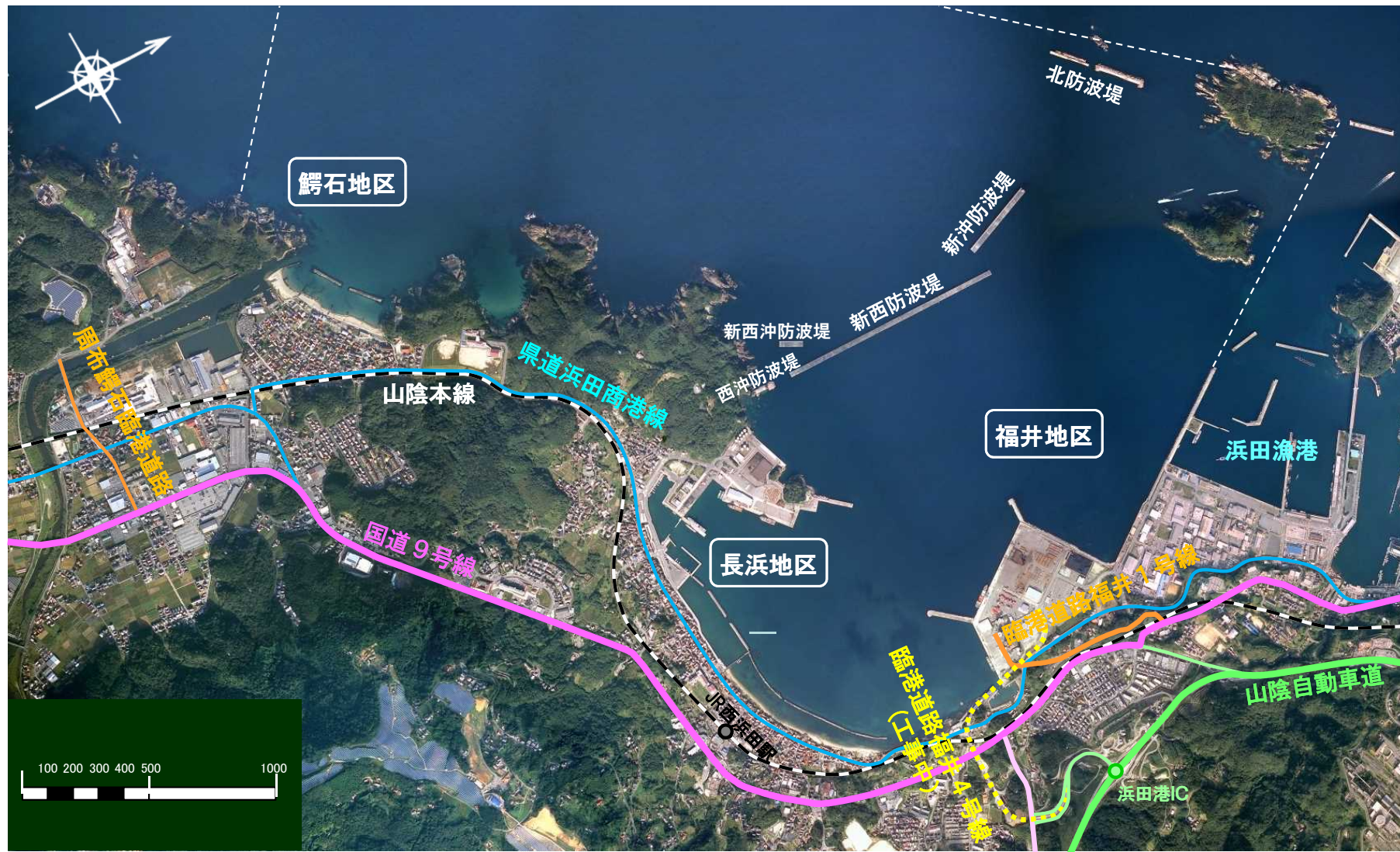


<凡 例>

○ IC()は仮称	直轄国道
■ 開通済区間	空港
▨ 事業中区間	港湾
▨ 未事業化区間(計画段階評価完了)	
▨ 未事業化区間(優先区間の絞り込み調査)	

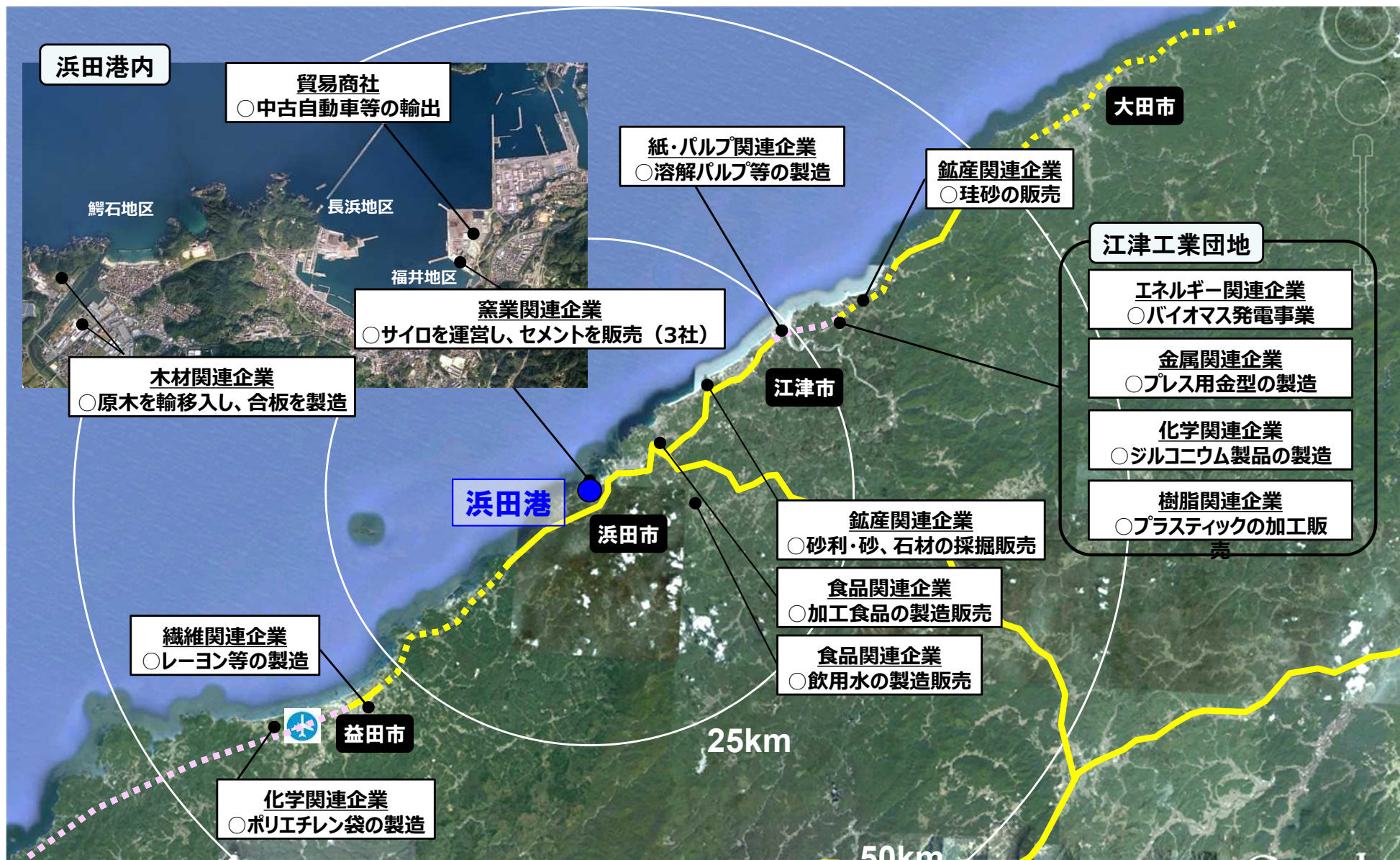
浜田港の概要

- 浜田港は、島根県の西部・石見地方のほぼ中央の浜田市に位置しており、島根県唯一の国際貿易港として、古くから木材輸入を中心に発展を続けてきた。
- 平成13年には韓国・釜山港との外貿コンテナ航路が開設され、平成20年にはロシア・ウラジオストク港との外貿RORO航路が開設されるなど、日本海対岸に向けた国際航路の充実が図られてきた。
- 平成23年11月には日本海側拠点港(原木)に選定され、背後に立地する企業の物流拠点としての役割が更に重要となっている。



浜田港背後圏の主な立地企業

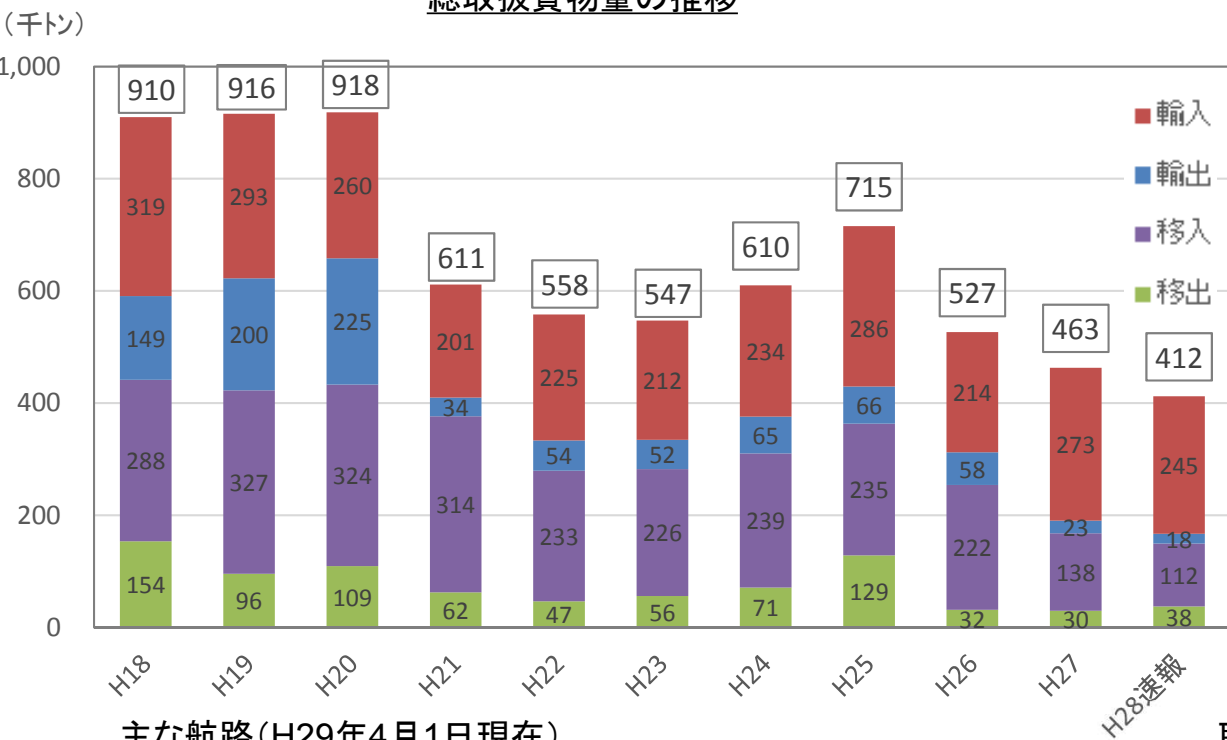
- 浜田港の背後圏には、製造業(林産品、金属機械工業品、化学工業品、軽工業品)や卸売業(セメント)の企業が立地し、主に島根県西部の産業を支えている。
- 近年、隣接する江津市に木質バイオマス発電所が建設され、周辺市においても新エネルギー関連のプラント建設が計画されている。



浜田港の取扱貨物(現状)

- 大宗貨物は原木の輸入・移入、石炭の輸入、セメントの移入である。
- 原木は、主にカナダから輸入、青森県・大分県から移入され、合板製造企業が原材料として利用している。
- 石炭は、主にインドネシアから輸入され、パルプ製造企業がボイラー燃料として利用している。
- セメントは、主に山口県・福岡県から移入され、島根県内に建設工事用等として供給されている。

総取扱貨物量の推移



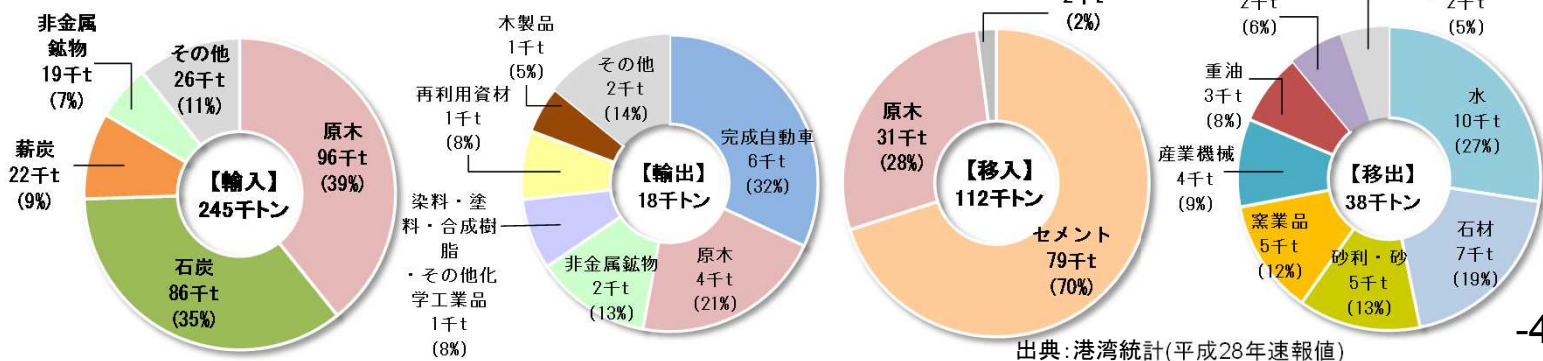
【貨物量減少の主な要因】

- <輸入>原木: (H20) 188千トン→(H28) 96千トン[-92千トン]
○ 県の住宅建設計画に基づき住宅用製材等の需要拡大に伴う原木の取扱増加を見込んでいたが、平成22年以降の国産木材の利用促進政策の中で、外国産木材の需要が縮小。
- <輸出>完成自動車: (H20) 208千トン→(H28) 5千トン[-203千トン]
○ 平成9年よりロシア向けに完成自動車の輸出を行っていたが、平成21年のロシアの関税引き上げにより、取扱量が減少。
- <移入>セメント: (H20) 207千トン→(H28) 78千トン[-129千トン]
○ 県内総生産の推計に基づき公共事業の増加に伴う取扱増加を見込んでいたが、公共事業の縮小により、取扱量が減少。
- <移出>石油製品: (H20) 76千トン→(H28) 0千トン[-76千トン]
○ 漁業者の減少に伴う漁船の減少により、燃料油の需要が縮小。燃料油の取扱企業は需要縮小や荷役設備等の維持費を踏まえ、浜田港背後の油槽所を撤退。

主な航路(H29年4月1日現在)

航路	便数
外貿コンテナ航路(韓国航路)	1便/週
外貿RORO航路(ロシア航路)	1~2便/月

取扱貨物の品目内訳(平成28年)



出典: 港湾統計(平成28年速報値)

上位・関連計画から見た浜田港の役割

国土形成計画(全国計画) (平成27年8月閣議決定)

【産業に関する基本的な施策】

- 再生可能エネルギーの活用拡大(再生可能エネルギーの積極的な活用拡大の推進)
- 林業の成長産業化の実現(新たな木材需要の創出)

【文化及び観光に関する基本的な施策】

- 先手を打っての「攻め」の受入環境整備(クルーズ船の受入環境の改善:貨物ふ頭等の既存ストックの有効活用、「みなとオアシス」の活用)

【国土基盤ストックに関する基本的な施策】

- インフラ機能の強化・高度化(既存岸壁の増深、荷捌き用地の確保等、ふ頭再編とあわせた機能強化等の推進)

【防災・減災に関する基本的な施策】

- 諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築 (施設の耐震化、港湾BCPの策定)

島根県総合発展計画 第3次実施計画 (平成28年3月策定)

【活力あるしまね】

〔産業振興(観光の振興)〕

- 外国人観光客誘客の強化(受入環境整備の推進)

〔産業基盤の維持・整備〕

- 空港・港湾の維持・整備(防波堤や臨港道路等の港湾施設の整備、ポートセールスの推進)

【心豊かなしまね】

〔自然環境、文化・歴史の保全と活用〕

- 再生可能エネルギーの利活用の推進(産業振興や安全な暮らしに資する再生可能エネルギーの導入)

第2次浜田市総合振興計画 (平成28年3月策定)

【活力のある産業を育て雇用をつくるまち】

〔国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興〕

- 港湾整備の推進による物流機能の強化(埠頭の拡大やアクセス道路の整備等について国・県等へ積極的に働きかけ更なる港湾整備の推進を図る。)
- 港の利用促進と取扱貨物量の増加(市内及び市外企業へ港の活用方法の周知やポートセールスを積極的に行い、浜田港の更なる利用を促す。)
- クルーズ客船等の誘致促進(国内外のクルーズ客船の誘致を促進し、地元産品等の販売促進や観光施設の利用促進を図る。)

浜田港の目指す姿

目標年次：平成40年代前半

《物流》

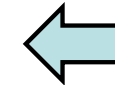
県西部を中心とした背後圏域の産業を支え、働く場の礎となる浜田港

- ①船舶の大型化に対応した係留機能の強化、荷捌き・保管機能の充実など物流機能の強化を図る。また、国際・国内定期航路の就航に向けた取組を推進する。
- ②バイオマス発電関連貨物などの新規取扱需要のある貨物の取扱拠点の形成を図る。
- ③埠頭から高規格幹線道路（山陰自動車道）へのアクセス機能の向上を図る。
- ④冬期波浪時等における港内静穏度の確保を図る。

【港湾の中長期政策 中間とりまとめ案】

5. 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成

- ・資源エネルギーの安定的かつ安価な供給を実現
- ・大型船が入港できる港湾の拠点的整備をはじめとした受入拠点の最適配置



《交流・生活》

自然や伝統文化に彩られた県西部に人を呼び込み、賑わいを創出する浜田港

- ①背後地域の観光資源を活かした地域振興を促進するため、外航クルーズ船等の大型客船の受入環境の整備を図る。
- ②市民や観光客が港や海と触れ合う憩いの場の創出を図る。
- ③港湾の景観や環境悪化に繋がる放置艇対策として小型船の適正な管理を図る。

3. 列島のクルーズアイランド化

- ・安定したクルーズ市場及び関連ビジネスを形成

4. ブランド価値を生む空間形成

- ・訪日クルーズ旅客を含む来訪者と地域住民との交流の場を提供
- ・文化・歴史を活かしたみなとまちづくりやみなとオアシスの活性化



《防災》

最悪の事態を避け、企業活動の継続・安心な暮らしを維持する浜田港

- ①大規模地震等の災害に備え、市民の安心・安全の確保、企業活動の継続に向けた、港湾BCPの策定等の取組を推進する。

7. 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化

- ・災害発生直後から物流を途絶えさせないことを通じて、地域の早期復旧・復興を支援

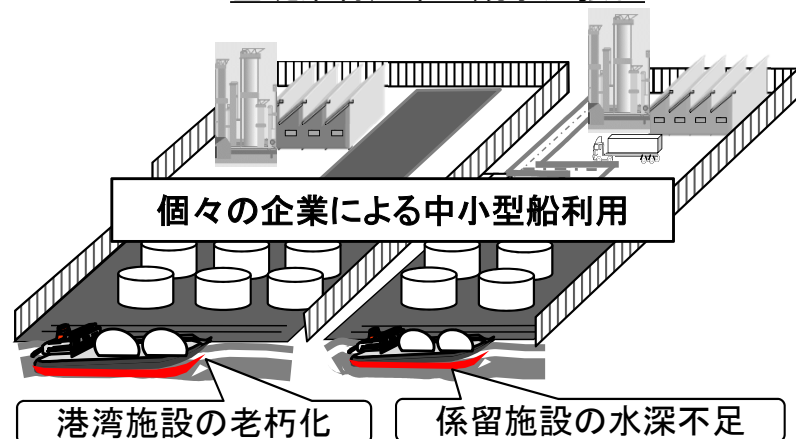


【参考】港湾の中長期政策 中間とりまとめ案(《物流》関係)

5. 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成

- ・コンビナートの生産設備の更新と合わせた輸送インフラの更新・改良・強靱化の促進や企業間の共同輸送の促進を通じた基礎素材産業の競争力強化
- ・大型船への対応による調達先の多様化を通じたバーゲニングパワーの確保、受入拠点の分散によるリスク低減
- ・新エネルギーや海洋資源の開発・供給・利用のための活動拠点の形成

企業間の共同輸送の促進を通じた
基礎素材産業の競争力強化



新たなエネルギー受入拠点の全国配置



- ◎ 稼働中のLNG輸入基地
- 計画中、建設中のLNG輸入基地
- 稼働中の高圧導管
- - - 調査中、計画中、建設中の高圧導管

【参考】港湾の中長期政策 中間とりまとめ案(《交流・生活》関係)

3. 列島のクルーズアイランド化

- ・官民連携による国際クルーズ拠点の形成等を通じた我が国発着クルーズの拡充や寄港地の全国展開
- ・ラグジュアリー、プレミアム、カジュアル等多様なクルーズ客向けのサービスの提供及び日本人市場の開拓を通じた安定したクルーズ市場・関連産業の形成
- ・フェリー、鉄道、航空機等と組合せた広域周遊ルートの展開

多様なクルーズ市場の形成

①多様なクルーズサービス

- ・ラグジュアリーからカジュアルまで、日本の美しい景色やリゾート滞在を楽しむクルーズ等、多様なクルーズサービスを提供

ロストラルクルーズ(長崎港)



コスタクルーズ(油津港)



アイランドクルーズ(カリブ海)



ガンツウ(瀬戸内海)



②広域周遊ルート

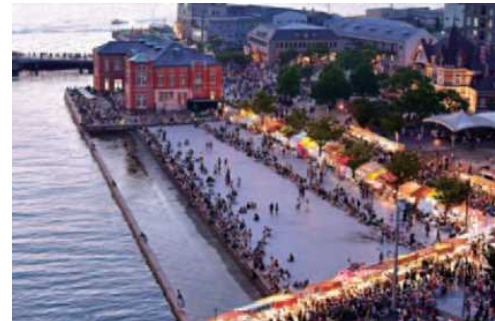
- ・フェリー、鉄道、航空機等と連携した広域周遊ルートの形成



4. ブランド価値を生む空間形成

- ・船からの景観も考慮し、「海に開け、船や来客を迎え入れる」おもてなし空間の形成
- ・内港地区の再編や文化・歴史を活かしたみなとまちづくり、みなとオアシスの活性化、港湾施設の多目的利用等を通じた賑わい空間の創出

文化・歴史を活かしたみなとまちづくり



歴史や文化を活かしたみなとまちづくり 門司港レトロ(北九州港)

港の歴史を学ぶ 神戸海洋博物館(神戸港)

みなとオアシス等を活用した賑わい空間の創出

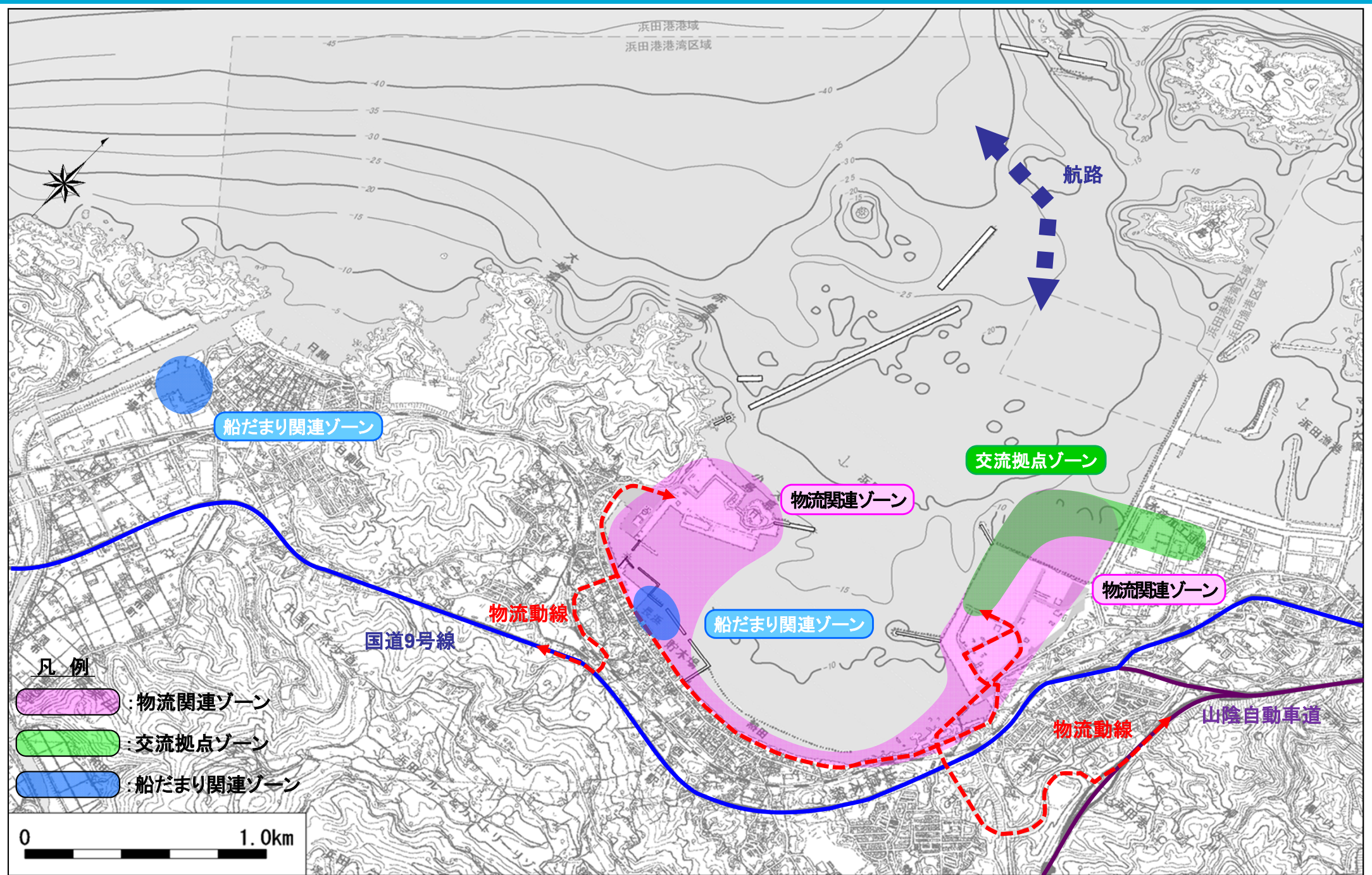


防波堤の釣り開放(新潟港)



Sea級グルメ全国大会の開催(魚津港)

今回計画のゾーニング



浜田港の取扱貨物(計画貨物量の設定)

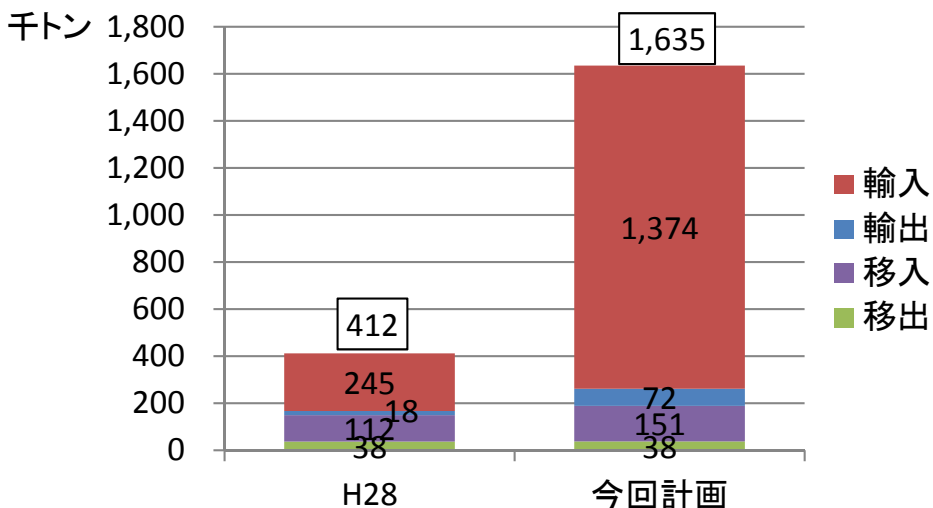
- 背後の工業団地におけるバイオマス発電所の整備計画が進められており、バイオマス燃料の新規取扱が見込まれる。
- パルプ製造企業及び化学繊維製造企業が、背後地域の工場における設備投資を計画しており、燃料用石炭の取扱増加が見込まれる。
- パルプ製造企業が原材料の調達先を国内から海外に転換することを計画しており、木材チップの新規取扱が見込まれる。

【貨物量増加の主な要因】

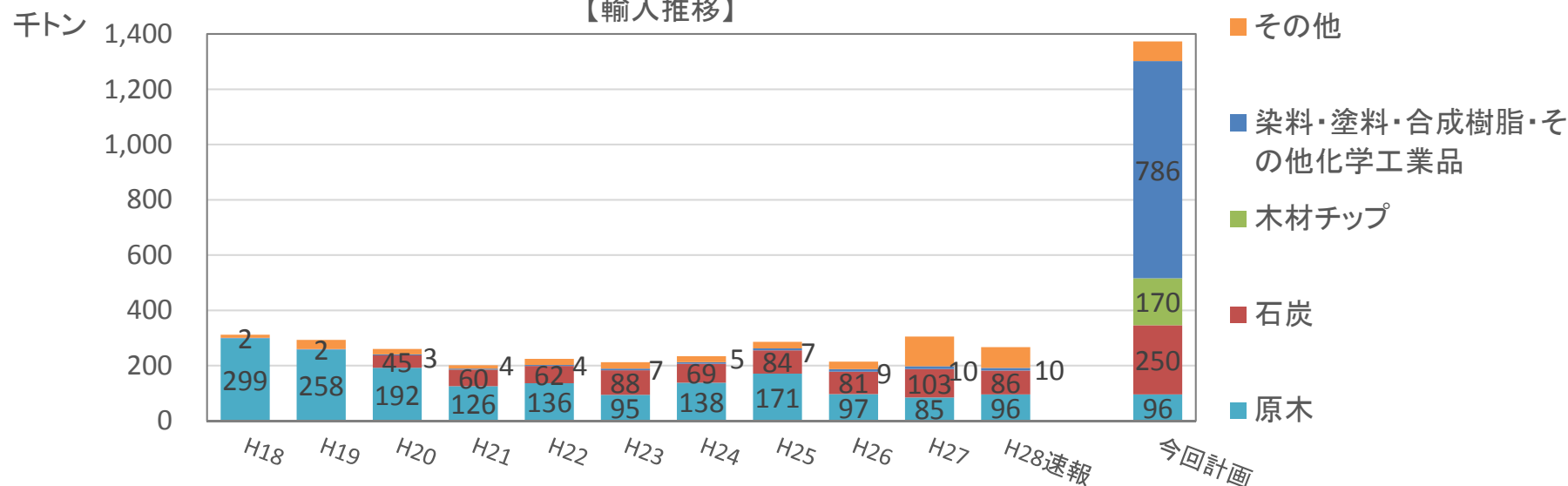
〔輸入〕 染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品: (H28) 0千トン → (今回推計) 786千トン
 ・バイオマス発電所の整備に向けた接続申請手続等が着実に進んでおり、発電所の立地に伴うバイオマス燃料の新規取扱を見込む。この新規需要に適切に対応することにより、新たな資源エネルギーの受入拠点形成を図る。

〔輸入〕 石炭: (H28) 84千トン → (今回推計) 250千トン
 ・背後企業が老朽化したボイラーの燃料の転換(重油→石炭)を計画しており、転換に伴う取扱量の増加が見込まれる。
 生産設備の更新にあわせた輸送インフラの更新により、地域経済を支える産業の競争力強化を図る。

〔輸入〕 木材チップ: (H28) 0千トン → (今回推計) 170千トン
 ・背後企業が原材料の調達先の転換(国内→海外)を計画しており、転換に伴う新規取扱を見込む。



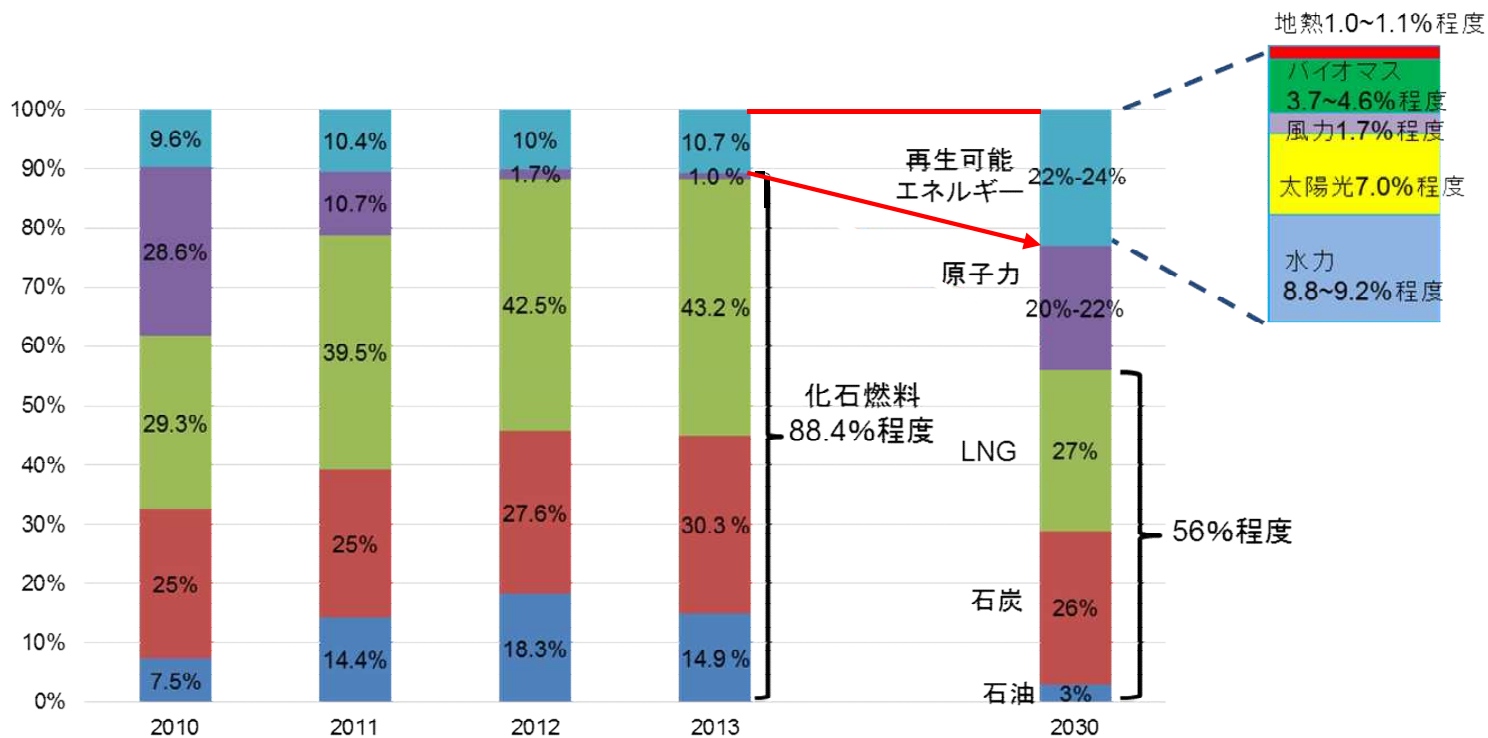
【輸入推移】



【参考】バイオマス発電の動向

- 「長期エネルギー需給見通し」(平成27年7月経済産業省決定)で示された2030年度の電源構成では、再生可能エネルギーの占める割合が増加する見通しであり、そのうちバイオマス発電は3.7~4.6%程度(394~490億kwh程度)を占める見通しである。
- 現在、浜田港背後圏(益田市、江津市、大田市)において、十数箇所の新たなバイオマス発電所の建設計画があり、経済産業省への申請・承認が済み、電力会社への接続検討申込みの手続き等の準備が進められているところ。

電源構成の現状と見通し



浜田港背後圏のバイオマス発電所(現況)



出典: 企業HP等を基に国土交通省作成

出典: 経済産業省平成27年7月16日「長期エネルギー需給見通し」「2015年度の電源構成について」
 (一財 日本エネルギー経済研究所) を基に国土交通省作成

主な改訂内容



C

<目的>
 ②港内静穏度の確保

<内容>
 (外郭施設計画)
 防波堤 1,150m (既設の変更)

B

<目的>
 ①新規取扱貨物への対応

<内容>
 (公共埠頭計画)
 水深13m、延長260m (既設の変更)
 埠頭用地 1.0ha (既設の変更)
 港湾関連用地 7.0ha (土地利用の変更)

A

<目的>
 ①船舶大型化及び新規取扱貨物への対応
 ④観光振興や賑わいの場となる交流拠点の創出

<内容>
 (公共埠頭計画)
 水深14m、延長280m (新規)
 水深12m、延長240m (既設の変更)
 埠頭用地 6.7ha (新規)
 港湾関連用地 5.1ha (新規)
 交通機能用地 0.4ha (新規)
 緑地 0.6ha (新規)



E

<目的>
 ⑤小型船の適正管理

<内容>
 (小型船だまり計画)
 物揚場 水深2m、延長140m (新規)
 物揚場 水深2m、延長75m (新規)
 臨港道路鱈石線(2車線) (新規)
 その他道路(2車線) (新規)
 小型栈橋 2基 (既定計画の変更)

D

<目的>
 ③高規格幹線道路へのアクセス機能の向上

<内容>
 (臨港交通施設計画)
 臨港道路福井長浜線(2車線) (新規)

凡例

— : 今回計画

— : 既設(工事中含む)

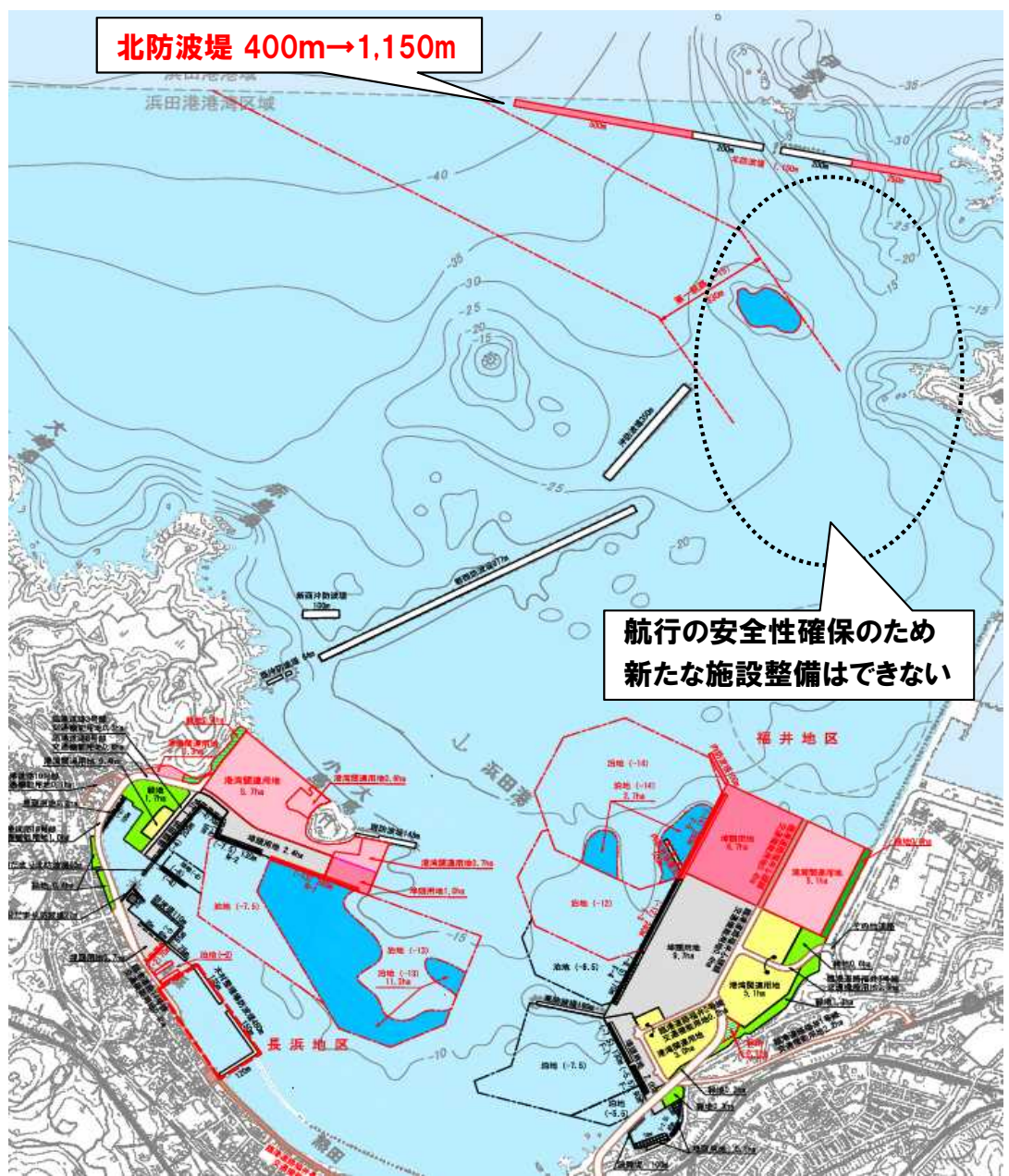
①船舶大型化及び新規取扱貨物への対応

- 福井地区において、長浜地区から原木取扱を集約するとともに、取扱の増加が見込まれる石炭の貯蔵ヤード等を拡張するため、新たな用地造成を計画する。あわせて、石炭取扱量増加に伴う船舶大型化に対応するため、大水深岸壁の新設を計画する。
- また、長浜地区において、新たな取扱を見込む木材チップ及びバイオマス燃料の貯蔵ヤードを確保するとともに、それらを輸入する船舶に対応するため、新たな用地造成と既存岸壁の増深を計画する。

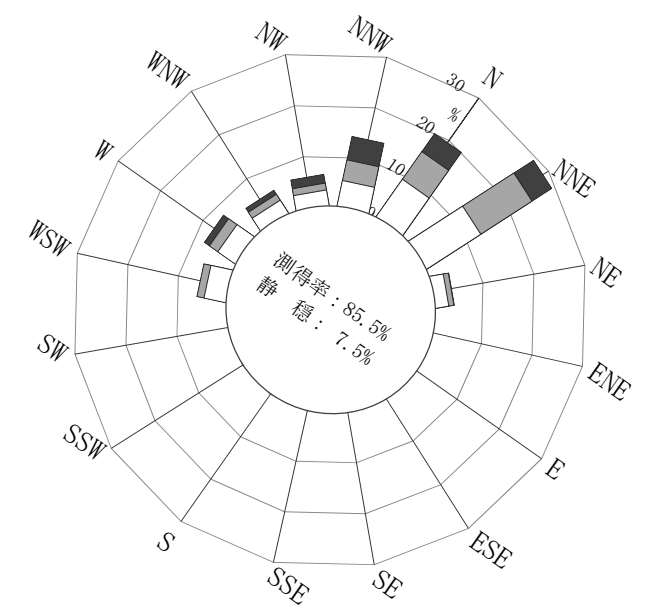


②港内静穏度の確保

○ 福井地区における新規公共埠頭等の静穏度確保のため、北防波堤の延伸を計画する。



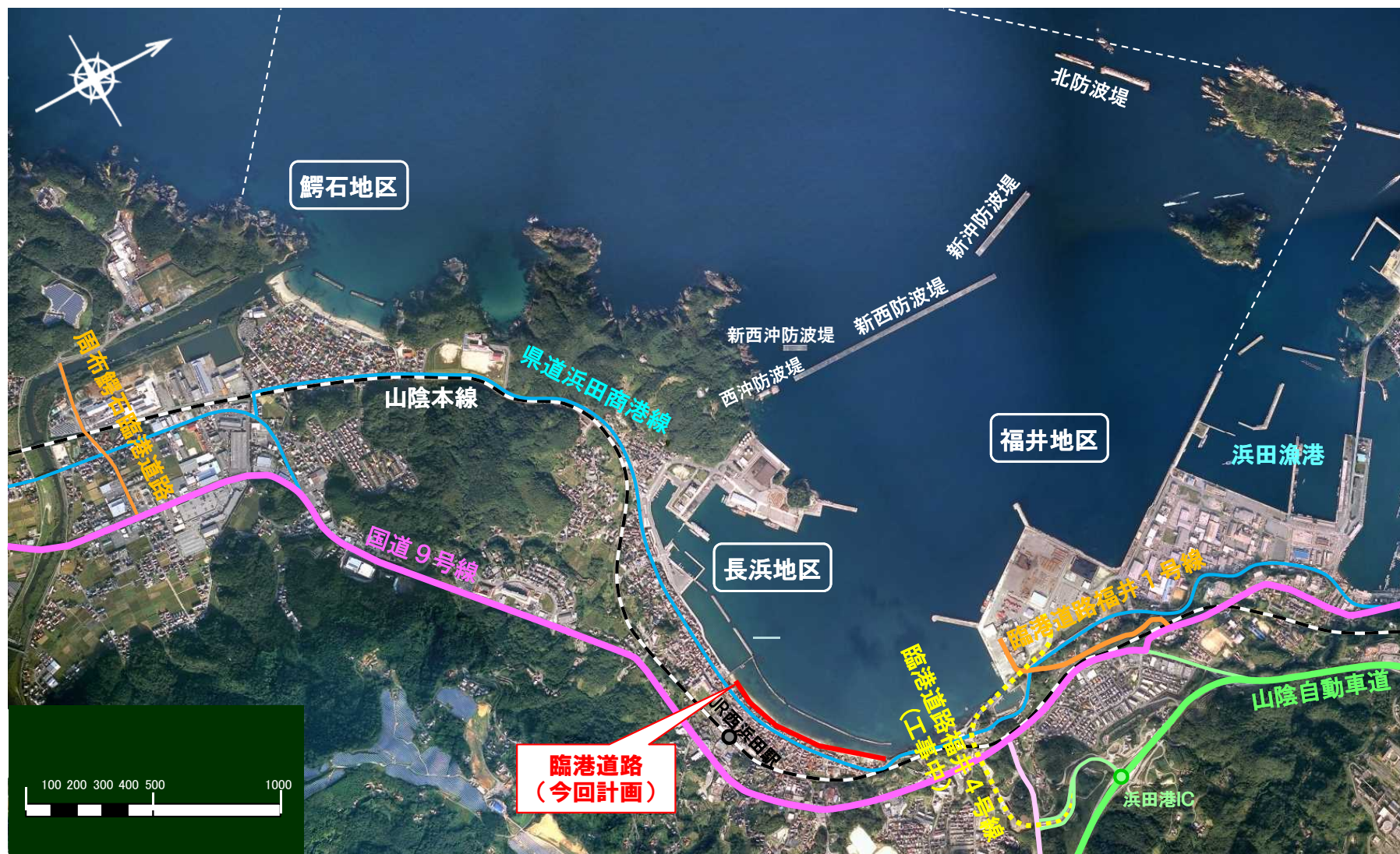
波高・波向出現状況



凡例
 □ : 0.28~1.00m □ : 1.01~2.00m □ : 2.01m以上

③高規格幹線道路へのアクセス機能の向上

- 長浜地区から山陰自動車道へのアクセスは県道浜田商港線の利用が最短経路であるが、当該県道は1車線の狭隘道路であり、一部区間で大型車両の通行が禁止されているため、長浜地区の貨物は混雑する国道9号線を利用して輸送している。
- 今後、長浜地区の取扱貨物量増加に対応するため、山陰自動車道へのアクセス向上のための臨港道路の新設を計画する。



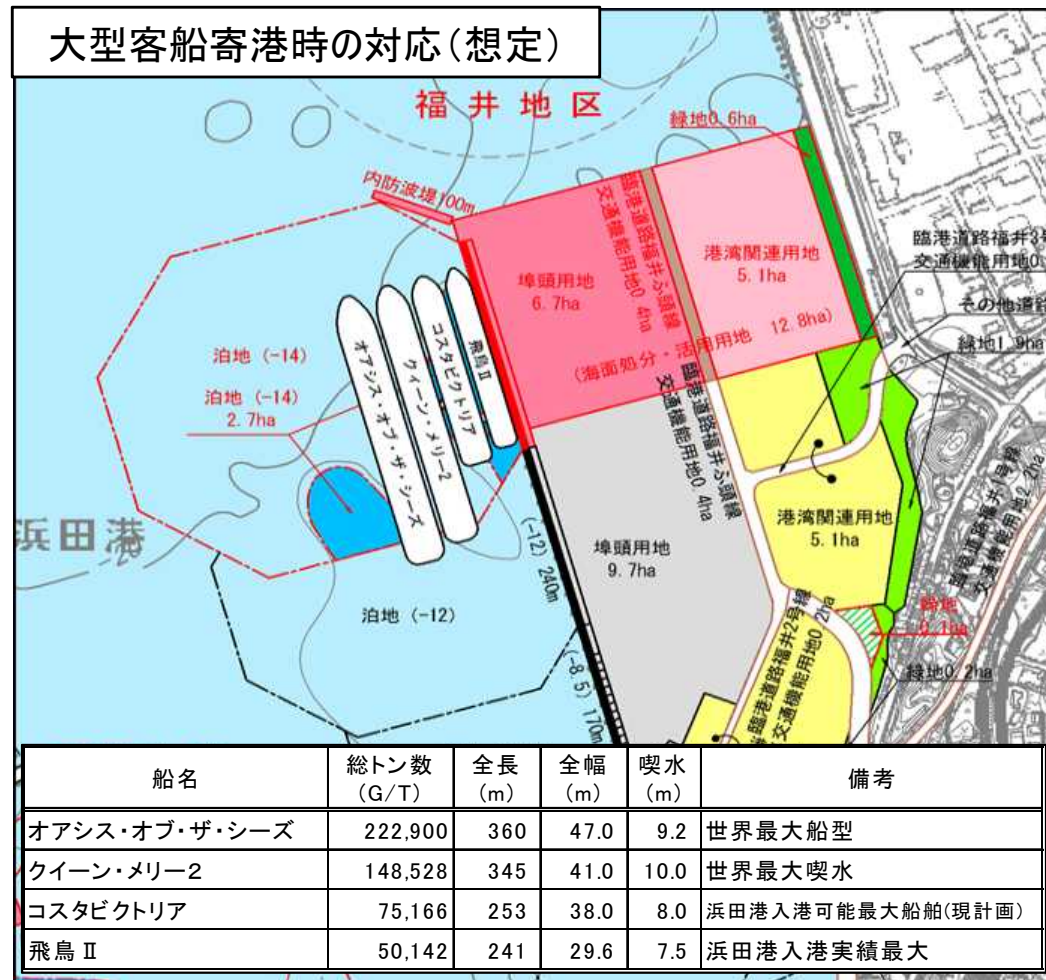
④観光振興や賑わいの場となる交流拠点の創出

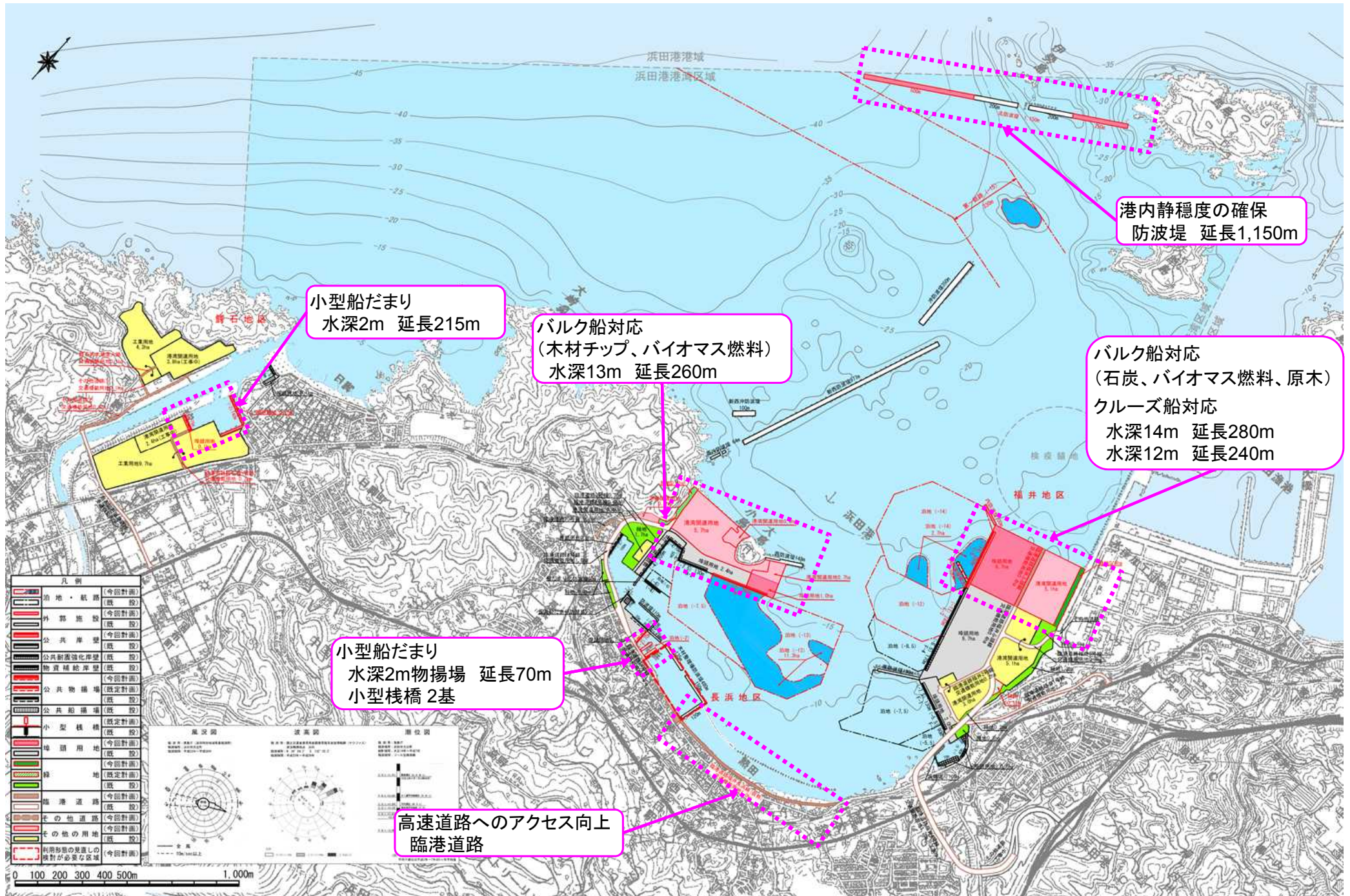
- 浜田港は、隣接する浜田漁港とともに、「みなとオアシス浜田」の認定(平成28年2月27日登録)を受けており、石見神楽等による歓迎イベントの開催や、関係機関が連携した地元オプションツアーの立案が行われている。
- クルーズ船及びイベント船(自衛艦など)が、年間数隻寄港しており、平成29年にはクルーズ船が3回寄港する予定となっている。官民によるクルーズ船の誘致活動により、平成30年には浜田港初となる外航クルーズ船の寄港が予定されており、今後、更なる寄港回数の増加が期待されている。
- 大型クルーズ船の誘致に当たり、既存岸壁の延長不足が課題となっており、物流機能強化のための連続バースを活用することで大型クルーズ船の寄港に対応する。

みなとオアシス浜田
(H28.2.27登録)



大型客船寄港時の対応(想定)



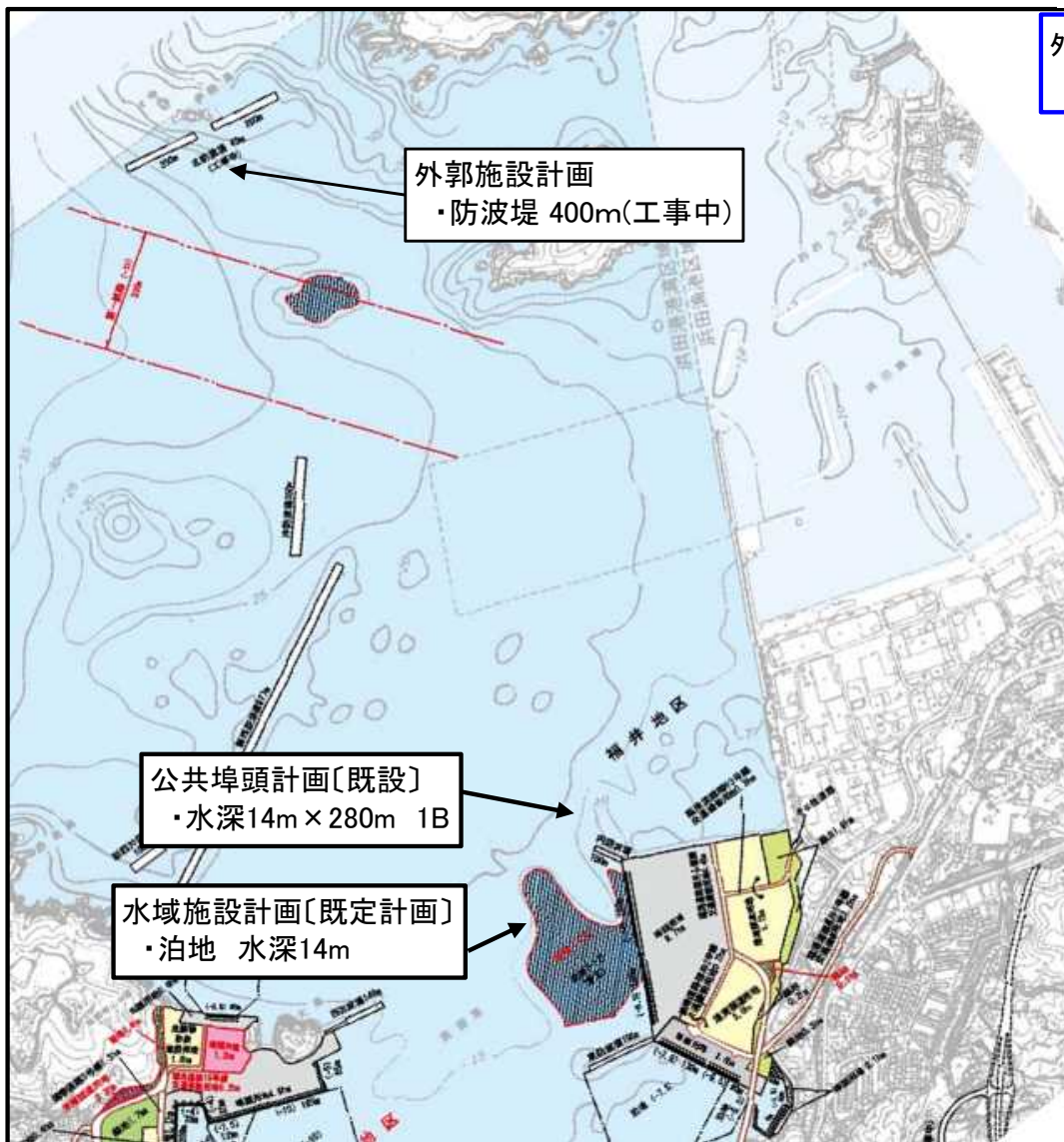


確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
地域の暮らしを支える機能の確保	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(1) 海上輸送網の基盤の強化</p> <p>⑤地域の暮らしを支える機能の確保</p> <p>離島及び地方における日常生活や地場産業を支える港湾は、周辺の港湾と相互に連携しつつ効率的かつ安定的な海上輸送ネットワークを形成して、地域の暮らしを支えられるように、地域の特性に配慮した機能を確保する。特に、離島においては港湾が地域の生活に不可欠な交通基盤であることから、就航率の向上等、輸送の安定性の確保に努める。</p>
港湾施設の適切な維持管理	<p>6 ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施</p> <p>(1) 効率的・効果的な事業の実施</p> <p>⑥港湾施設の適切な維持管理</p> <p>これまで蓄積されてきた港湾施設は、順次老朽化が進むことから、今後、更新投資が飛躍的に増大することが見込まれる。</p> <p>このため、必要な機能を確保しつつ、将来の維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減及び平準化並びに港湾施設の長寿命化を図るため、国及び港湾管理者が連携して、港湾施設の維持管理計画を策定し、定期的に点検を行うなど、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を推進する。</p> <p>さらに、廃止も含め、その施設の必要性、対策の内容や時期等を港湾単位で検討した上で、更新等の機会を捉えて、社会経済情勢の変化に応じ、施設の集約や利用転換、質的向上など、戦略的な維持管理・更新等の取組を推進する。</p>

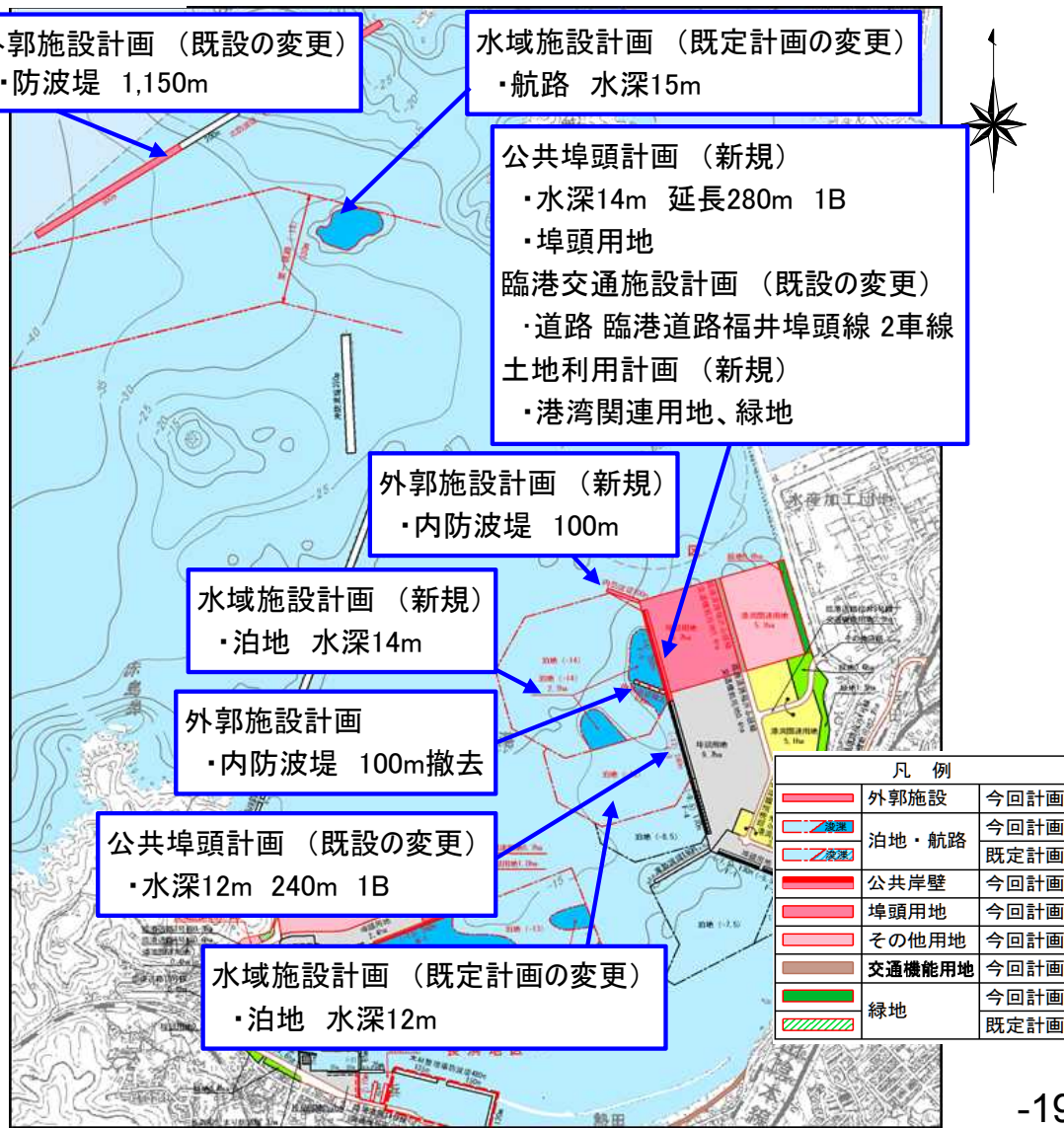
浜田港 港湾計画改訂内容(案)〔福井地区〕

- 石炭の取扱量増加及びバイオマス燃料の新規取扱に対応するため、公共岸壁(-14m)並びに水域施設(-14m)を計画する。
- 原木取扱の集約や新たな貨物取扱に対応するため、埠頭用地及び港湾関連用地の拡張を計画する。
- 新たに計画された公共岸壁の静穏度を確保するため、外郭施設として防波堤を計画する。

既定計画



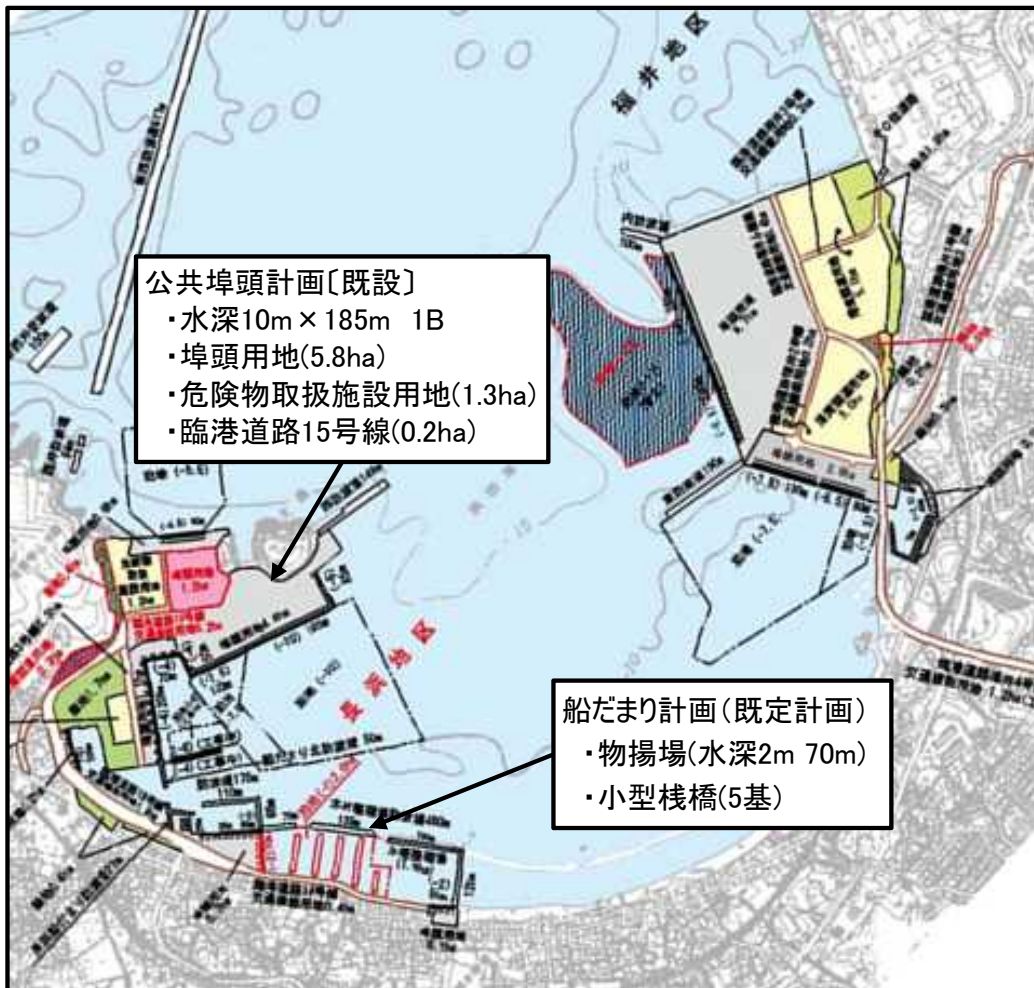
今回計画



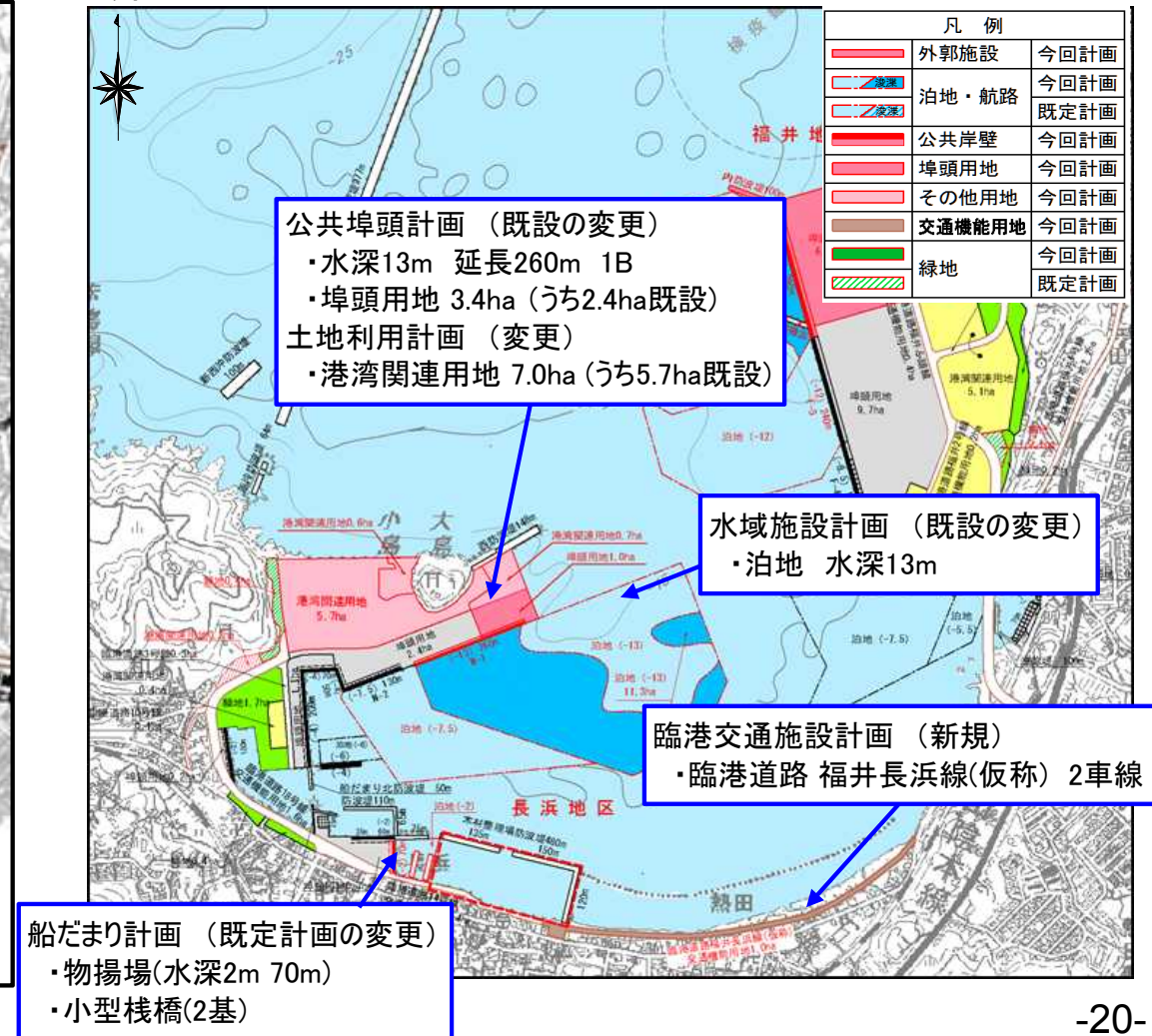
浜田港 港湾計画改訂内容(案)〔長浜地区〕

- 木材チップ及びバイオマス燃料等を取り扱うため、公共岸壁(-13m)及び水域施設(-13m)を計画する。
- 木材チップ及びバイオマス燃料の貯蔵ヤードを確保するため、土地利用計画を変更するとともに、埠頭用地及び港湾関連用地の拡張を計画する。
- 小型船舶を適正管理するため、小型船だまりとして、物揚場(-2m)及び小型棧橋2基を計画する。
- 長浜地区の高速道路へのアクセス向上のため、臨港道路を計画する。

既定計画



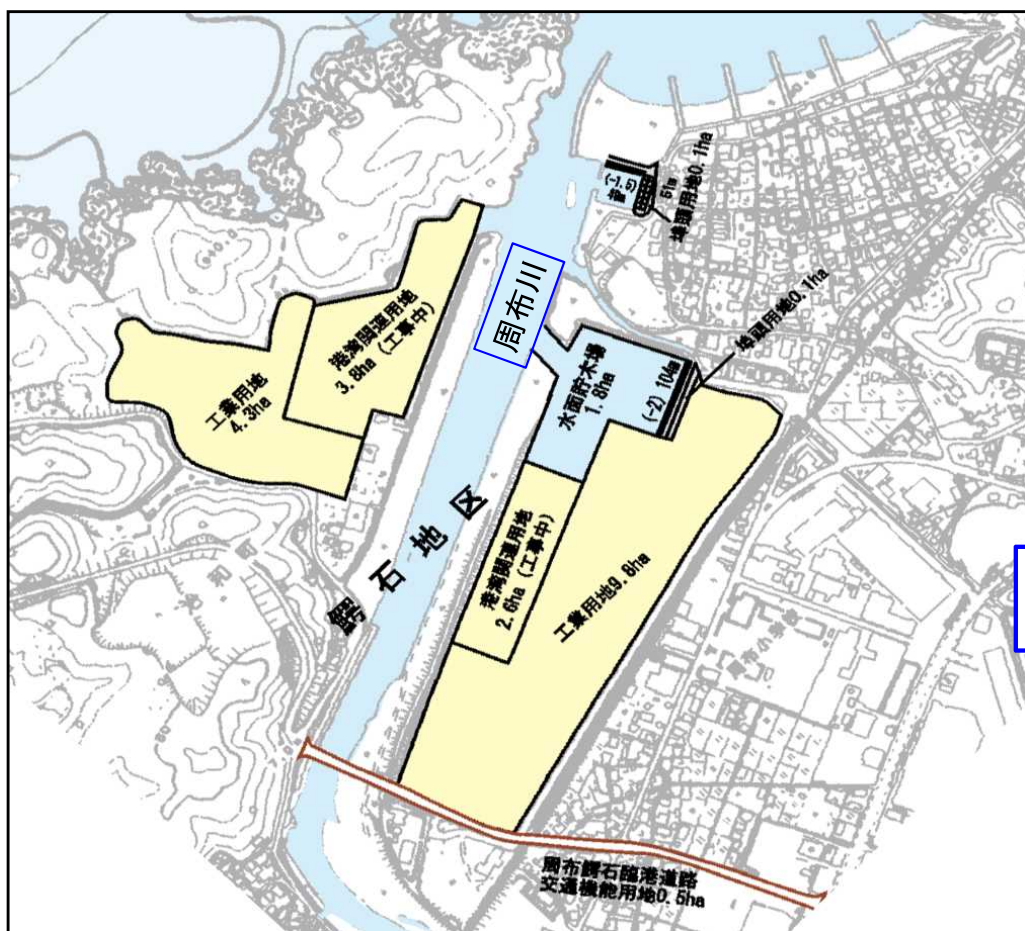
今回計画



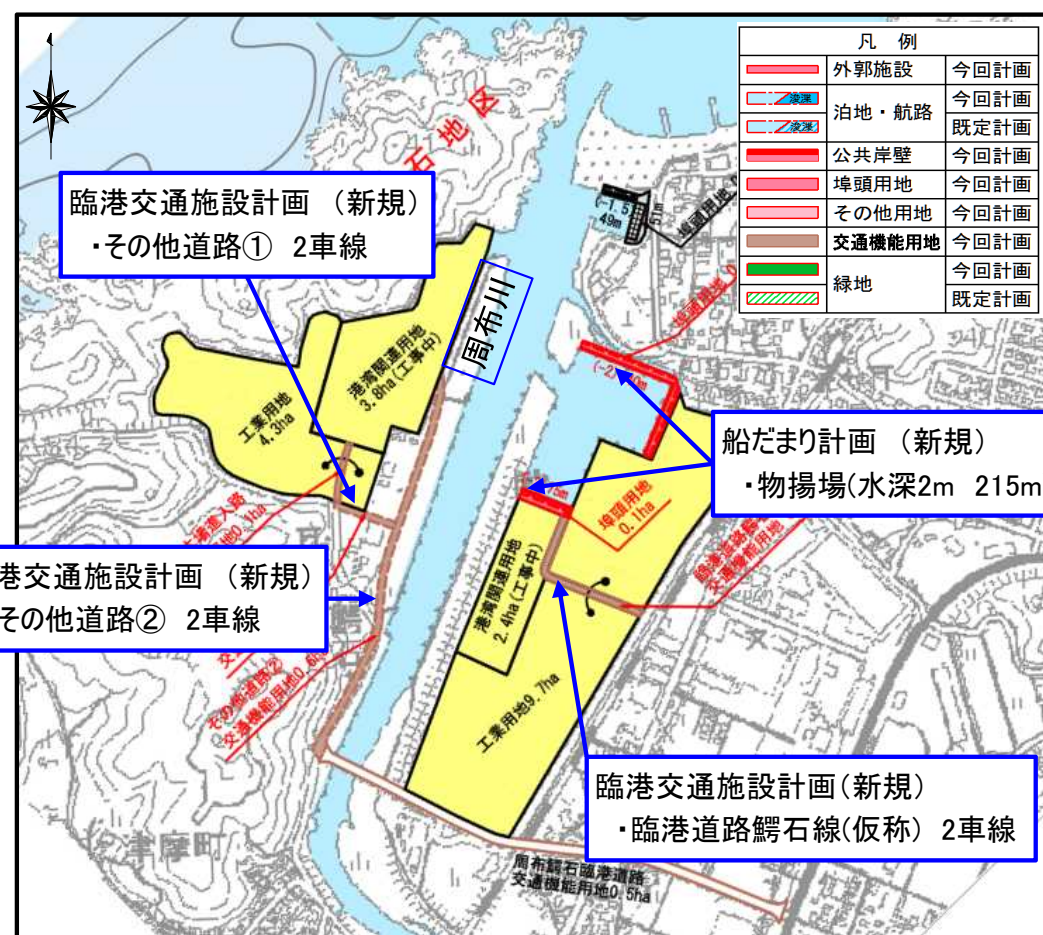
浜田港 港湾計画改訂内容(案)〔鰐石地区〕

- 小型船舶を適正管理するため、小型船だまりとして、物揚場(-2m)を計画する。
- 港湾関連用地及び船だまりと幹線道路を接続するため、臨港道路を計画する。
- 工業用地及び港湾関連用地と幹線道路を接続する道路(既設)をその他道路に位置づける。

既定計画



今回計画



浜田港 港湾計画改訂内容(案)【スクラップアンドビルド】

- 将来的な維持管理・更新コストの縮減に向け、予防保全を推進するとともに、維持管理コストが嵩む施設については、物資補給岸壁への利用転換や埋立による施設の廃止を行う。
- 既設岸壁について埠頭再編・貨物の集約(8バース→7バース)を行い、港湾機能を維持するとともに、貨物需要に対応した新規バースの位置付けを行う。

